

未来へはばたく、心豊かなたくましい子どもを育てよう

2021年度（令和3年度）

PTA総会

※この開催要項の中には個人にかかわる情報が掲載されています。個人情報保護の点から、保護者のみなさま方一人ひとりの責任において取り扱いには充分ご配慮いただきますよう、また、処分についても確実におこなっていただきますようよろしくお願いいたします。

PTA会長 森原 章文

福山市立駅家南中学校PTA

2021 年度（令和 3 年度）

P T A 総 会

< 総 会 次 第 >

議 事

- (1) 第 1 号議案 2020 年度（令和 2 年度）活動報告について
- (2) 第 2 号議案 2020 年度（令和 2 年度）決算報告及び監査報告について
- (3) 第 3 号議案 2021 年度（令和 3 年度）年度役員（案）について
- (4) 第 4 号議案 2021 年度（令和 3 年度）活動方針（案）及び活動計画（案）
- (5) 第 5 号議案 2021 年度（令和 3 年度）予算（案）について
- (6) 第 6 号議案 福山市立駅家南中学校 P T A 規約改正について

< 添 付 資 料 >

- ・ P T A 役員一覧表
- ・ 駅家南中学校 P T A 規約・細則

<第1号議案>

2020年度(令和2年度) P T A 活動報告

部 月	本部	教養部	厚生部	広報部	地域部 (役員選考委員)	学年部		
						1学年部	2学年部	3学年部
4月	3日 新旧本部役員会							
5月								
6月								
7月	1日,3日,6日 自由参観日 10日 市P連駅家ブロック役員会 13日 PTA本部役員会 21日 本部厚生部合同会議	31日 教養部会	21日 本部厚生部合同会議			21日 P学級役員選出会	21日 P学級役員選出会	1日,3日,6日 進路説明会 21日 P学級役員選出会
8月		20日 漢字検定						
9月				10日 南風編集会議	9日 あいさつ運動 28日 第1回役員選考委員会			
10月	11日 PTA環境美化活動	11日 PTA環境美化活動	11日 PTA環境美化活動	11日 PTA環境美化活動	11日 PTA環境美化活動 14日 あいさつ運動 23日 第1回役員選考委員会	11日 PTA環境美化活動 26~29日 自由参観日	11日 PTA環境美化活動 26~29日 自由参観日	8日,9日 進路説明会 11日 PTA環境美化活動 26~29日 自由参観日
11月	2日 市内一斉あいさつ運動 27日 本部役員選考会				2日 市内一斉あいさつ運動 11日 あいさつ運動 27日 PTA役員選考会			
12月	13日 PTA環境美化活動	13日 PTA環境美化活動	13日 PTA環境美化活動	13日 PTA環境美化活動 23日 南風96号発行	6日 まちづくりスポーツ祭 9日 あいさつ運動 13日 PTA環境美化活動	13日 PTA環境美化活動	13日 PTA環境美化活動 16~18日 修学旅行 ・結団式, 解団式の挨拶 ・迎え保護者車両の誘導	13日 PTA環境美化活動
1月		30日 漢字検定			13日 あいさつ運動			
2月	28日 PTA環境美化活動 PTA新旧本部役員会	28日 PTA環境美化活動	28日 PTA環境美化活動	15日 南風編集会議 28日 PTA環境美化活動	10日 あいさつ運動 28日 PTA環境美化活動	2~4日 自由参観日 28日 PTA環境美化活動	2~4日 自由参観日 10日 進路説明会 28日 PTA環境美化活動	28日 PTA環境美化活動
3月				15日 南風97号発行	10日 あいさつ運動			

〈第2号議案〉

2020年度(令和2年度) PTA会計決算書

〈収入の部〉

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差引増減	摘要
繰越金	327,805	327,805	0	
会費等	2,241,600	2,241,200	-400	生徒442名(8月1名減,12月1名,1月1名増) 教員25名
雑収入	350,000	193,656	-156,344	保険手数料 漢検会場手数料 3年会計残金 中体連生徒派遣費補助等
部活動負担金	300,000	109,000	-191,000	1大会1人500円負担
利息	5	4	-1	利息
合計	3,219,410	2,871,665	-347,745	

〈支出の部〉

(単位:円)

項目	補正後予算額	決算額	差引増減	摘要
教育振興費	950,000	932,434	17,566	新型コロナウイルス感染症対策(消毒用アルコール, アクリルパーティション, 保健室カーテン, 保健室加湿器, アルコール除菌剤等), 卒業生花, 胸バラ等
負担金	200,000	241,918	-41,918	市P連会費, 駅家ブロック負担金, 地域テーマ募金立替
研修費	50,000	0	50,000	支出なし
会議費	30,000	0	30,000	支出なし
慶弔費	40,000	0	40,000	支出なし
事務費	200,000	160,841	39,159	事務用品 印刷機リース代等
教養部活動費	5,000	0	5,000	支出なし
厚生部活動費	5,000	0	5,000	支出なし
広報部活動費	80,000	66,000	14,000	広報誌「南風」発行(本年度分2回支出)
地域部活動費	5,000	0	5,000	
学年部活動費	150,000	0	150,000	各学年PTC活動(50,000円×3) ※次年度に繰越
部活動助成費	1,500,000	1,285,199	214,801	大会旅費, 部活動助成
予備費	4,410	0	4,410	地域テーマ募金立替
合計	3,219,410	2,686,392	533,018	

繰越金	会費収入	雑収入	部活動負担金	利息	支出総額	差引残額(繰り越し)
327,805	2,241,200	193,656	109,000	4	2,686,392	185,273

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2020年度(令和2年度) PTA特別会計決算書

(単位:円)

繰越金	サッサカ収入	雑収入	利息	支出総額	差引残額(繰り越し)
1,614,826	0	0	14	0	1,614,840

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2020年度(令和2年度) 部活動援助費決算書

(単位:円)

繰越金	会費収入	利息その他補助金	総支出	差引残額(繰り越し)
2,020,343	530,300	18	278,200	2,272,461

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

※野球部支出

駅家南中学校PTA会長 様

2020年度（令和2年度）駅家南中学校

PTA会計・特別会計・部活動援助費会計

監 査 報 告 書

2020年度（令和2年度）駅家南中学校PTA会計・特別会計・部活動援助費会計の収入・支出について、関係諸帳簿・証拠書類の提出を求め、会計担当者の説明を聴取しながら監査を行いましたところ、事務処理は良好であり、関係諸帳簿等の計数が符号したことを報告いたします。

2021年（令和3年） 3月29日

監査委員

印

監査委員

印

個人情報保護のため、氏名及び
印鑑を省略しています。

〈第3号議案〉

2021年度(令和3年度)本部役員一覧表(案)					
組 織					
役 職		地 域	名 前		
本部役員	会 長				
	筆 頭 副 会 長				
	副会長	教 養 部			
		厚 生 部			
		広 報 部			
		地 域 部			
	理 事	学 年 部	1 学 年	個人情報保護のため、ホームページには氏名などを載せず、紙面にて生徒を通じて配付します。取り扱いにご注意ください。	
			2 学 年		
			3 学 年		
		役 員 選 考 委 員 会			
		役 員 選 考 委 員 会			
	女 性 代 表 ・ ブ ロ ッ ク 担 当				
書 記 ・ 会 計		筆 頭 副 会 長 と 兼 務			
中 学 校	校 長	田 丸 誠			
	教 頭	館 上 育 子			

2021年度(令和3年度)会計監査		
会 計 監 査		

〈第4号議案〉

2021年度（令和3年度） P T A活動方針（案）

子どもたちの育ちに伴走できる P T A をめざして

子どもたちは変化の激しい社会をたくましく生きることが求められています。変化の激しい社会の中で、私たち P T A の基本スタイルは、「子どもたちの成長を信じる」「子どもたちが本来持っている力を引き出す」など、子どもを信頼する姿勢が前提となると考えています。共に、子どもたちの中にある「自立」と「課題解決力」を信じて、子どもたちなりのペースに合わせて伴走できる P T A でありたいと思っています。

家庭と学校及び先生方と手を取りあい、子どもたちのペースに合わせた伴走者になるために協力や努力し、そして、地域の皆様との連携を深め、会員の自主性・積極性を盛り上げていきたいと思っています。

そのため、会員同士は、お互いの立場を「尊重し」「助け合い」「お互い様」の気持ちで、何よりも明るく楽しく活動していくことを大切にしたいと思っていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

駅家南中学校 P T A 活動方針

1. 生徒の健全育成につとめる。
 - ① 学校及び各団体との連携をはかり、生徒の安全と健康を守る。
 - ② 家庭や地域社会の中で生活体験活動を進める。
2. 研修活動の充実につとめる。
 - ① 家庭教育、学校教育の正しい理解と適切な活動のための研修を行う。
 - ② P T A の会合等を通じ、人権尊重の理解を深める。
 - ③ 各種研修会等に積極的に参加する。
3. みんなが参加する P T A 活動につとめる。
 - ① 保護者と学校との結びつきを深め、協力し活動する。
 - ② 学年 P T A 活動を積極的に推進し、会員同士の結びつきを深める。
 - ③ 専門部の自主的活動を推進する。
 - ④ P T A 会員の生涯学習となる、教育講演会を実施する。
 - ⑤ 地域との繋がりを大事にするイベントの実施。

駅家南中学校 8 つの校風

1. 教室・トイレに花のあるきれいな学校
2. あいさつのある学校
3. 全員がチャイムが鳴り始めるまでに席につき、ノートを取り、忘れ物のない学校
4. 部活動が活発な学校
5. 掲示物に工夫がされている学校
6. 服装・髪型の乱れた生徒のいない学校
7. 家庭学習を推進している学校
8. いじめをしない・させない・許さない学校

2021年度(令和3年度) 各部の活動計画(案)

■本 部

- 駅家南中学校 P T A 活動方針の樹立
- 年間行事計画の樹立・運営
- 中国ブロック・県 P ・市 P 大会への参加
- 駅家ブロックの各種行事の運営及び参加
- サッサカ 2 0 2 1 8 月 日 () 【未定】
- P T A 事業 (リサイクル活動) の運営

■教養部

- 漢字検定 (6 月 2 6 日・8 月 2 8 日・1 月 2 9 日) の試験監督等
- 駅家ブロック講演会への参加勧誘
- サッサカにおける駐輪場・正門の誘導 【未定】

■厚生部

- サッサカ 2 0 2 1 8 月 日 () 【未定】
- 駅家ブロック親善球技大会 月 日 () 【未定】

■広報部

- 広報紙「南風」発行

■地域部

- あいさつ運動 (毎月 1 回)
- 体育大会の校門付近警備 (駐輪場) 【2021 年度は警備無し】
- サッサカの巡回指導 【未定】
〔あいさつ運動及び体育大会の警備割振りは後日、委員へ配布〕

■学年部【予定】

- 1 学年
学級・学年懇談の運営
学年 P T C (月)
- 2 学年
学級・学年懇談の運営
学年 P T C (月)
修学旅行迎え・あいさつ・交通整理 (1 0 月 2 1 日 (木) ・1 0 月 2 3 日 (土))
- 3 学年
学級・学年懇談の運営
学年 P T C (月)

〈 第5号議案 〉

2021年度(令和3年度) PTA会計予算(案)

〈収入の部〉

(単位:円)

項 目	2020年度(令和2年度) 予 算 額	2021年度(令和3年度) 予 算 額	摘 要
繰 越 金	327,805	185,273	
会 費 等	2,241,600	2,395,200	4,800円×(生徒474人+教職員25)人
雑 収 入	350,000	200,000	手数料・中体連補助金等
部活動負担金	300,000	150,000	大会旅費生徒負担金(一人500円/回)
預 金 利 息	5	4	利息
合 計	3,219,410	2,930,477	

〈支出の部〉

項 目	2020年度(令和2年度) 予 算 額	2021年度(令和3年度) 予 算 額	摘 要
教育振興費	950,000(当初350,000)	500,000	各種行事, 美化活動, 環境整備等
負担金	200,000	250,000	県P安全互助会, 市P連等
研修費	50,000	30,000	県P大会, 各種研修会等
会議費	30,000	20,000	各種会議, 役員会等
慶弔費	40,000	30,000	香料, 見舞い等
事務費	200,000	200,000	印刷機リース代, 事務用品, 消耗品等
教養部活動費	5,000	5,000	会議費等
厚生部活動費	5,000	5,000	会議費等
広報部活動費	80,000	80,000	広報誌「南風」発行
地域部活動費	5,000	5,000	会議費等
学年部活動費	150,000	200,000	学年行事費用
部活動助成費	1,500,000(当初2,000,000)	1,500,000	部活動助成費(遠征費等補助)
予 備 費	4,410(当初104,410)	105,477	
合 計	3,219,410	2,930,477	

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2021年度(令和3年度) PTA特別会計予算(案)

(単位:円)

項 目	2020年度(令和2年度) 予 算 額	2021年度(令和3年度) 予 算 額	摘 要
繰 越 金	1,614,826	1,614,840	
収 益 金	100,000	100,000	事業収益金(サッサカ・リサイクル活動)
利 息	14	14	
合 計	1,714,840	1,714,854	

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2021年度(令和3年度) 部活動援助費会計予算(案)

(単位:円)

項 目	2020年度(令和2年度) 予 算 額	2021年度(令和3年度) 予 算 額	摘 要
繰 越 金	2,020,343	2,272,461	
収 益 金	530,300	568,800	1,200円×474名
利 息	9	9	
合 計	2,550,652	2,841,270	

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

〈 第 6 号議案 〉

福山市立駅家南中学校 PTA 規約改正（案）

- 1 規約第 7 章総会 第 10 条を追加する。
- 2 附則を追加する。

福山市立駅家南中学校 PTA 規約 新旧対照表

【現 行】	【改 正】	備 考
第 7 章 総 会 第 10 条 総会には通常総会と臨時 総会とがあり，会長がこれを招集 する。	第 7 章 総 会 第 10 条 総会には通常総会と臨時 総会とがあり，会長がこれを招集す る。又，会長が必要と認めるときは 書面で行うことができる。	書面総会規定 を追加
	附則 本改正規約は 2021 年（令和 3 年） 4 月 23 日より実施する。	改正の施行時期 を明記

2021年度(令和3年度)

運営役員会構成員一覧表				
役 職		地 域	名 前	
本部役員	P T A 会 長			
	筆 頭 副 会 長			
	副会長	教 養 部		
		厚 生 部		
		広 報 部		
		地 域 部		
	理 事	学年部	1学年	
			2学年	
			3学年	
		役員選考委員会		
役員選考委員会				
女性部代表・ブロック担当				
書 記・会 計		筆頭副会長と兼務		
教職員	校 長		田 丸 誠	
	教 頭		館 上 育 子	
	教務主任		高 松 朱 美	
	生徒指導主事		平 山 雄 造	
	1学年主任		矢 吹 文	
	2学年主任		小 林 弥 生	
	3学年主任		高 松 朱 美	
教養部	部 長			
	副部長			
厚生部	部 長			
	副部長			
広報部	部 長			
	副部長			
地域部	部 長			
	副部長			
学年部	1学年	部 長		
		副部長		
	2学年	部 長		
		副部長		
	3学年	部 長		
		副部長		

個人情報保護のため、ホームページには氏名などを載せず、紙面にて生徒を通じて配付します。取り扱いにご注意ください。

個人情報の取り扱いにご注意ください。

2021年度(令和3年度) 学級役員一覧表

学年	学級	名前	地域	担当部	名前	地域	担当部	
1 年	1組			教養部			広報部	
				厚生部			学年部	
				厚生部			学年部	
	2組	個人情報保護のため、ホームページには氏名などを載せず、紙面にて生徒を通じて配付します。取り扱いにご注意ください。			教養部			広報部
					厚生部			学年部
					厚生部			学年部
	3組				教養部			広報部
					厚生部			学年部
					厚生部			学年部
	4組				教養部			広報部
					厚生部			学年部
					厚生部			学年部
2 年	1組			教養部			広報部	
				厚生部			学年部	
				厚生部			学年部	
	2組				教養部			広報部
					厚生部			学年部
					厚生部			学年部
	3組				教養部			広報部
					厚生部			学年部
					厚生部			学年部
	4組				教養部			広報部
					厚生部			学年部
					厚生部			学年部
3 年	1組			教養部			広報部	
				厚生部			学年部	
				厚生部			学年部	
	2組				教養部			広報部
					厚生部			学年部
					厚生部			学年部
	3組				教養部			広報部
					厚生部			学年部
					厚生部			学年部
	4組				教養部			広報部
					厚生部			学年部
					厚生部			学年部

※特別支援学級は交流学級に含む

個人情報の取り扱いにご注意ください。

2021年度(令和3年度)

地域役員一覧表

地 域 名		名 前	学年・組
向 永 谷	地 域 長		
	副 地 域 長		
大 橋	地 域 長		
	副 地 域 長		
今岡・川内	地 域 長		
	副 地 域 長		
上 山 守	地 域 長		
	副 地 域 長		
下 山 守	地 域 長		
	副 地 域 長		
坊 寺	地 域 長		
倉 光	地 域 長		
	副 地 域 長		
万片南 ・市営	地 域 長		
万能倉南	地 域 長		
	副 地 域 長		
万 下	地 域 長		
	副 地 域 長		
江 良	地 域 長		
	副 地 域 長		
他 学 区	地 域 長		
	副 地 域 長		

個人情報保護のため、ホームページには氏名などを載せず、紙面にて生徒を通じて配付します。取り扱いにご注意ください。

教職員担当部一覧表

	部会名	運営役員会	教養部	厚生部	広報部	地域部	学年部
1年	矢吹	山本・桑田	柳川	原田	小畠・森永	矢吹	
2年	小林弥	渡邊・志田原	倉橋	岡田	加藤	小林弥	
3年	小林大	小早川・西田	沖・中川	湯藤	平山	小林大	

福山市立駅家南中学校 P T A 規約 (案)

第 1 章 名 称

第 1 条 本会は福山市立駅家南中学校 P T A という。

第 2 章 事 務 局

第 2 条 本会の事務局を駅家南中学校におく。

第 3 章 目 的 及 び 事 業

第 3 条 本会は本校生徒の健全な成長と福祉の増進を図り、あわせて、教育環境の整備充実に協力し、研修により会員相互の教養を高めることを目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 保護者と教職員は一体となり、教育上の諸問題について研修し改善に努める。
2. 学校の教育環境の整備充実を図る。
3. 教職員の教育活動を援助する。
4. その他、本会の目的達成に必要な事項。

第 4 章 会 員

第 5 条 本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者及び本校の教職員とする。

第 5 章 会 計

第 6 条 本会の経費は会費、事業収入及び寄付金をもってあてる。

第 7 条 本会の会費及び徴収方法は次の通りとする。

1. 会 費 生徒一人につき 月額 4 0 0 円 (教職員も同額とする)
2. 中途転入者は、転入の月より徴収することとする。
3. 徴収方法 所定の金融機関での通帳引き落としにより徴収する。

第 8 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり 3 月 3 1 日までとする。

第 6 章 機 関

第 9 条 本会に次の機関をおく。

1. 総 会
2. 全体役員会
3. 運営役員会

第 7 章 総 会

第 10 条 総会には通常総会と臨時総会とがあり、会長がこれを招集する。又、会長が必要と認めたときは書面で行うことができる。

第 11 条 通常総会は年度始めに開催し、次のことを議決する。

1. 役員の承認
2. 事業計画及び予算決算に関すること
3. 規約及び細則の制定改廃
4. その他重要事項

第 11 条第 2 項 総会は、会員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立する。

ただし、委任状をもって出席にかえることができる。

第 12 条 全会員の 3 分の 1 以上の要求があった場合は、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第 13 条 総会の議決は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 8 章 役 員 及 び 委 員

第 14 条 本会の役員及び委員は次の通りとする。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 5 名（この内 1 名を筆頭副会長とする）
3. 会計監査 2 名
4. 理 事 若干名（定数は定めない）
5. 会 計 2 名（内 1 名は駅家南中教頭があたる）
6. 書 記 1 名
7. 地域役員 各地域 2 名（一部地域は 1 名）、指定通学区域以外を一つの地域とし、他地域同様に 2 名
8. 学級役員 各学級 6 名
9. 役員選考委員 若干名

第 15 条 役員の選出は次の通りとする。

1. 各地域（指定学区域以外も一つの地域とする）より本部役員 1 名を選出し、その中より役員選考委員会において会長、副会長を選考し、総会で承認を得る。
また、世帯数の少ない地域において、役員選出が困難な場合は本部役員会において妥協案を検討し、役員選考委員会へ上程する。
2. 各地域より本部役員 1 名を選出するにあたっては、本部役員の男性、女性の人数を考慮し、どちらか一方に偏らないように配慮する。
3. 会計監査は、役員選考委員会において、前年度の役員より選考し、総会で承認を得る。

4. 理事・会計・書記は、本部役員の中より会長が委嘱する。
5. 学級役員は各学級より6名選出し、学級ごとに教養部1名、厚生部2名、広報部1名、学年部2名を互選する。但し、その年度の学級数により、各部への振り分け人数を本部役員会にて協議決定し、変更することができる。
6. 学級役員選出にあたって、子が複数在校の場合は、上の子の学級に所属する。但し、その子で学級役員をすでに経験している場合は、下の子の学級に所属することとする。
7. 地域役員は各地域より2名（一部地域は1名）選出し、地域部に所属する。地域役員2名は、地域長1名、副地域長1名とする。1名選出の地域は、地域長1名とする。
8. 厚生部、地域部は、部員の中より、部長1名、副部長2名を互選する。広報部、教養部は部長1名、副部長1名を互選する。学年部は各学年において部長1名、副部長1名を互選する。
9. 本部役員、学級役員、地域役員の選出にあたって、すべての役員を通して原則一子につき1回とし、選出の際には役員経験者は除外することとする。但し、特別な事情がある場合はこの限りではない。
10. 役員選考委員は、本部役員より2名、各地域長、教職員代表3名で構成し、委員の中より選考委員長1名及び副選考委員長1名を、会長が委嘱するものとする。

第15条第2項 本会に顧問を置くことができる。

顧問の任務及び選出、任期は次の通りとする。

1. 任務は、会長の諮問に応じ、本部役員の補佐を行う。
2. 選出は、本部役員、学級役員とは別にPTA会員の中から、会長が地域に関係なく直接委嘱し承諾を得ることとする。
3. 任期は1年とする。（状況によって任期を1年延長することが出来る。）

第16条 役員の任期は1年間とする。但し、再任は妨げない。また、任期が過ぎても後任者が決まるまではその任にあたる。

第17条 役員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
3. 理事は会長・副会長を補佐し、会の円滑な運営をはかる。
4. 会計は会長の指示により本会の会計事務にたずさわる。
5. 書記は総会及び役員会の議事を記録する。
6. 会計監査は会計全般にわたり監査する。

第 9 章 役 員 会 及 び 委 員 会

第18条 役員会の構成及び任務は次の通りとし、会長がこれを招集する。

1. 本部役員会は、会長、副会長、理事、会計、書記、校長、教頭をもって構成し、PTA活動全般の企画運営を推進する。緊急を要する事項については、協議決定することができる。
2. 運営役員会は、会長、副会長、理事、会計、書記、正副部長、教職員代表

をもって構成し、事業計画等必要事項を協議決定する。

3. 全体役員会は総会につぐ決議機関で、必要に応じて開催する。全役員、教職員代表をもって構成し、総会の付帯事項等、重要事項を審議決定する。

第19条 本会に次の部をおくこととする。

1. 教養部
2. 厚生部
3. 広報部
4. 学年部
5. 地域部

第20条 第19条の部は、正副部長、部員、担当教職員で構成し、任務は次の通りとする。必要に応じて会長の承認を得て、部会を招集する。

1. 教養部は、会員の研修、啓発、教養活動の推進にあたる。
2. 厚生部は、会員相互の親睦を図り、健康、福祉の推進にあたる。
3. 広報部は、PTA新聞の編集発行を通して会員への情報伝達並びに意見交換の推進にあたる。
4. 学年部は、学年の親睦及び研修を図るため、学級懇談会の司会・運営、並びに学年行事等の企画・運営にあたる。
5. 地域部は、地域活動の運営と地域における生徒の健全育成の推進にあたる。

第21条 役員選考委員会の任務は、次年度の会長、副会長、会計監査を選考し、通常総会に推薦する。

第22条 その他必要な事項は細則によってこれを定める。

<付 則>

この規約は 1988年(昭和63年)5月19日より施行する
1990年(平成 2年)5月15日一部改正
1991年(平成 3年)5月 9日一部改正
1995年(平成 7年)5月18日一部改正
2000年(平成12年)5月19日一部改正
2001年(平成13年)5月18日一部改正
2002年(平成14年)5月15日一部改正
2003年(平成15年)5月14日一部改正
2004年(平成16年)5月11日一部改正
2007年(平成19年)4月27日一部改正
2013年(平成25年)4月30日一部改正
2014年(平成26年)4月30日一部改正
2016年(平成28年)4月15日一部改正
2019年(令和 元年)5月10日一部改正
2021年(令和 3年)4月23日より施行する

福山市立駅家南中学校 P T A 細則

第1条 慶弔規定

1. 会員，生徒が死亡した場合，会長または代表者が弔問，会葬する。

＜本校生徒死亡の場合＞

香料一万円，生花，弔電

＜保護者の場合＞

香料一万円，生花，弔電

＜教職員（配偶者）の場合＞

香料一万円，生花，弔電

2. その他，特別の場合は会長がこれを定める。

第2条 部活動援助費について

1. 部活動援助費として生徒一人につき月額100円を徴収する。
2. 部活動援助費の用途については，別に定めるP T A部活動援助費についての確認事項によるものとする。

＜付 則＞

この細則は 1988年（昭和63年）5月19日より施行する

1990年（平成 2年）5月15日一部改正

1991年（平成 3年）5月 9日一部改正

1995年（平成 7年）5月18日一部改正

2000年（平成12年）5月19日一部改正

2001年（平成13年）5月18日一部改正

2002年（平成14年）5月15日一部改正

2003年（平成15年）5月14日一部改正

2004年（平成16年）5月11日一部改正

2007年（平成19年）4月27日一部改正

2013年（平成25年）4月30日一部改正

2014年（平成26年）4月30日一部改正

2019年（令和 元年）5月10日一部改正

出張旅費規程（案）

第1条 P T Aの用務のため出張するものに対して，この規程の定めるところにより，申請したP T Aの参加者に旅費を支給する。

第2条 出張は，交通費，宿泊費，参加費とし，別表に定めるところによる。

第3条 出張は，最も経済的経路及び方法により出張するものとする。

第4条 旅費は，必要に応じ概算払いを受け，帰着後清算するものとする。

第5条 出張で支払った経費は，領収書等を添えて，別途清算するものとする。

第6条 ただし，駅家町，新市町，芦田町，加茂町，御幸町への出張は対象外とする。

附則

この規程は、平成26年4月30日から施行する。

別表

区分		P T A 会 員
交通費	鉄道，飛行機，船及び自動車運賃及び交通機関利用料金	実費
宿泊費		実費（但し限度額 8,000 円
参加費		実費

※ 備考

- ・ 研修会等へ出張は原則、市P連の貸切バス、公共交通機関を利用するものとする。
- ・ 自家用車を使用しなければならない場合は会長の承認を得るものとする。
- ・ 自家用車使用の実費は広島県の旅費規程に準じて支給する。（35円/Km）

2021年度（令和3年度） 年間行事計画

※予定です。変更がある場合は、その都度早めにお知らせします。

2021/4/22 現在 校番27番 福山市立駅家南中学校

Calendar table with columns for months (4月 to 3月) and rows for days (1 to 30/31). Each cell contains school events, holidays, and dates. Includes vertical annotations like '学校へ行く週間' and '3年進路懇談'.

☆=部活動休養日